

と共に、消防団等を組織する契機になればと思う。

●参考事例の紹介

参考事例に関しては、本報告書「第5章 今後の事業継続に向けた検討事項」の「6 本事業に関する参考事例」(P. 106)で紹介しているので、そちらを参照されたい。

●報告書作成案

(事務局 岸田)

本年度の事業は、本日これまで挙がった様々な「気付き」があった点、住民への周知や要援護者対策をはじめいくつかの課題が見えてきた点で意義があった。

本事業では、17のまちづくり協議会の活性化をテーマに公募を行い、防災マップづくりをテーマに自主的な活動を提案した長府東部地区を採択し、1年間支援してきた。この経緯を記載するのが第1章である。

長府東部地区では、機構が出席しただけでも委員会のほかに5回の検討部会を開催し、またそれ以外にも多数の作業や打ち合わせを行って防災マップを完成させた。こうした過程は、報告書の第2章として記録していく。

第3章以降には、現地調査の報告、防災マップの趣旨やハザードマップとの違い、本委員会で白木委員が発表した作成作業の詳細、今後の検討課題等を記載し、次年度以降、他のまちづくり協議会の活動の参考となる内容とする。

今後、市及び長府東部地区まちづくり協議会の協力の下で校正を進め、年度内には印刷を完了し、全まちづくり協議会に配布する予定である。

(松永委員長)

本日出された各委員・アドバイザーの意見も踏まえて、報告書をまとめてほしい。

2 防災マップ作成の経緯

(1) 年間スケジュール

委員会、検討部会を除く、防災マップ作成に関する年間スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	活動名称
平成29年 8月 10日 (木)	作成分科会
8月 17日 (木)	防災安全課による出前講座（勉強会）
8月 29日 (火)	先進地視察（現地調査）真庭市
8月 30日 (水)	先進地視察（現地調査）岡山市
9月 18日 (祝)	まち歩き（松小田中央自治会）
9月 30日 (土)	過去の浸水水位の測量（松小田中央自治会）
10月 1日 (日)	まち歩き（四王司・新四王司・さつきヶ丘自治会）
10月 6日 (金)	防災マップ原稿作成（四王司自治会）
10月 9日 (祝)	防災マップ原稿作成（新四王司自治会）
10月 10日 (火)	防災マップ原稿作成（さつきヶ丘自治会）
11月 6日 (月)	作成分科会
11月 17日 (金)	新ハザードマップ説明会（防災安全課）
11月 22日 (水)	防災安全課との意見調整
12月 13日 (水)	作成分科会

(2) 各作業の詳細

各作業の詳細については、本報告書「第4章 長府東部地区『防災マップ』」に収録した「防災マップ作成マニュアル」(P. 73) を参照されたい。

第3章 現地調査報告

1 岡山県真庭市 開田連合自治会

(1) 取組の背景

①防災マップ作成の背景

開田連合自治会のある真庭市が属する旭川流域連絡協議会は、旭川流域内の3市6町1村、岡山県及び国土交通省で構成される協議会である。河川行政施策や川を活用した地域づくりなどについて意見交換を行うと共に、旭川流域内の交流・連携並びに情報発信を行っている。

防災マップの作成は、同協議会が実施した「地域防災体制の構築に向けての自主防災会育成」の一環として、地域特性の異なる旭川上・中・下流域から各1地域をモデル地域として選定し、取組を進めたものである。

②地域特性

開田連合自治会は、約80世帯（約250人）から成る連合自治会である。平成10年の台風10号では土砂崩れや倒木などの被害が発生し、以降、当時の反省から土のう袋・土砂の備蓄を行い、消防団全員が土のう作りの講習を受けるなど、積極的な防災対応を進めてきた。また、高齢者の把握にも力を入れており、いわゆる「向こう三軒両隣」で協力して支援を行うなど、地域のつながりを活かした共助の取組を進めている地域である。

(2) 取組の内容

①防災マップの作成

開田連合自治会では、平成16年度の事業として防災マップを作成した。作成にかかった期間はおよそ8か月であった。自主防災会立ち上げの中心となった自主防災会事務局長の安本実氏は「かなりの期間を要したように見えますが、実際には並行して進めた自主防災会の立ち上げ、及びその規約の作成に時間がかかったことが大きいですね。したがって、実際に防災マップの作成に要した時間はもう少し短いでしょう」と振り返る。



開田自主防災会

事務局長 安本 実氏

②自主防災会の立ち上げ

開田連合自治会では、防災マップの作成と同時に、自主防災会を立ち上げた。この自主防災会の規約の作成が一番の難関であったという。当時、参考にできる材料が何もない中で、総務省や消防庁に質問し、資料を入手して、一から規約を作成していった。

次に、地域住民の認識を深めるため、作成した規約を数ページずつ小出しにして、そのつど住民に集まってもらい、説明や意見交換を行った。そうした会合は3～4回に及んだという。

(3) 取組の特徴

①作成手法

防災マップの作成に当たり、いわゆる「まち歩き」は実施していない。「それは、対象地域が比較的狭く、地域住民なら『目をつぶっていても分かる』範囲に収まっているからです」と、現・開田連合自治会区長で、開田自主防災会会长を兼務する金田康治氏は説明する。

ただし、避難訓練は日常的に行っており、その点で防災意識の醸成は図られていると言える。訓練の際は地域を2班に分け、消防団とも協力して実施している。また、要援護者についても、独自に協定を結び避難所としているホテルまで、車いす等による避難の訓練を実施している。



開田連合自治会 区長

開田自主防災会 会長

金田 康治氏

②要援護者の情報管理

開田地区の大きな特徴として、要援護者の情報を防災マップに取り込むと共に、地域内のホテルと協定を結び、要援護者の避難場所としている点が挙げられる。

防災マップについては、対象となる要援護者について、「向こう三軒両隣」を援護者として掲載している。「個人情報を含むため、掲載や管理については地域内で慎重に議論を重ねましたが、『外部には出さない』という前提であれば、地域内で情報を共有するメリットの方が大きいという結論に達し、掲載に至りました」と安本氏。その際、援護者についても話し合いで決定した。こうした点は、何代も共に暮らしてきた小規模な連合自治会の強みが発揮されたかたちである。



防災カードとケース、災害用の笛を
セットにした防災キット

真庭市では、要援護者には「防災カード」に緊急連絡先等や持病、かかりつけ医などの必要事項を記入してもらい、所定のケースに入れて、玄関の「下駄箱の上」に置いておいてもらうルールとしている。ケースに入れた防災カードは、連合自治会の役員でも見ない決まりである。緊急時には、援護者が内容を見て、救急車を呼ぶなど必要な措置をとる。なお、地図の改版には費用がかかるため、要援護者の追加があった場合に、短期的にはこの防災カードとケースによる防災キットで対応している。

③要援護者の避難対応

開田地域の自主防災会では、地域内にあるホテルと協定を結び、要援護者の避難場所としている。金田氏は「まず要援護者を安全な場所に避難させておかないと、自主防災の取組にも支障が出るという危機感が元になっています。一方、ホテルの側も、地域貢献という視点で積極的に協力してくれています」と語る。

取組を始めたのは平成12年にさかのぼる。安本氏は「当初は、行政の支援が得られるかどうか分からなか



福祉避難所となったホテルの外観

ったので、自主防災会が独自に事業者と話し合いをして、要援助者の受け入れを認めてもらいました」と説明する。その後、市に要望書を提出し、備品の予算も確保できたので、正式にホテルと覚書を交わし、調印式も行った。当時としては先進的な取組で、テレビや新聞の取材も多数受けたという。

(4) 取組の成果

①防災マップに関する成果

現在、防災マップは水防マップ、土砂崩れマップ、地域全図を全戸に配布している。ただし、要援護者に関するマップは対象者（要援護者、援護者）のみの配布としている。「防災マップ自体も成果ですが、同時に進めた自主防災会の規約作りを通じ、自主防災会の体制が固まったことが大きかったですね」と安本氏は語る。また、隣近所が集まって行った話し合いの中で、防災及び自主防災会に関する意識が高まったことも成果と言える。

②自主防災会に関する成果

防災マップの作成を通じて、自主防災会の取組が進んだことも本事業の成果の一つと考えられる。立ち上げて3年ほどは住民の認知度も低かったが、その後、資機材が用意できて、防災に関する準備が整ってくると理解も進んだという。

平成29年度は、連合自治会から自主防災会に対して5万円の費用支出を行っている。現在のところ、連合自治会の区長が自主防災会の会長も兼務しているので、連携はスムーズであるという。

③防災に関する成果

防災に関する具体的な備えとしては、自主防災会の拠点となる開田コミュニティハウスの裏手に防災倉庫を確保し、簡易トイレや毛布、土のう袋といった資機材の保管場所としている。最大の資産は約50万円かけて購入したゴムボートで、県内でも珍しい備えである。「幸い、現在のところ使用の機会はありませんが、自主防災会では、『使用することがないことがあります』と捉えています」と金田氏。

このほか、使用されていなかった造り酒屋の井戸を写経し、発電機や投光器を設置して災害時の給水に備えているほか、他にも古井戸を改修して給水設備としたところがある。安本氏は「今あるものをいかに発想転換して活用するか、という視点で取り組むことが大切だと思います」と、こうした取組の意義を説明してくれた。



防災倉庫の内観
発電機や車いすなどが見える

(5) 今後の課題

①防災マップの見直し

防災マップは、10年に一度、更新することとしており、その際に要援助者・援護者などの情報も更新している。また現在、完成から12年が経過したことから内容の見直しに取りかかっており、防災状況の変化に合わせどのような情報を盛り込んでいくかを検討中である。